

令和5年7月7日

アイヌの人々に対する不適切な放送事案を踏まえた  
再発防止に向けた取組の実施状況について内閣官房  
総務省  
法務省  
国土交通省  
文化庁

「アイヌの人々に対する不適切な放送事案を踏まえた再発防止に向けた取組について」（令和3年6月10日アイヌ政策推進会議（第12回）報告）を踏まえた関係者による取組の状況は以下の通りである。取組の実施状況については、今後とも関係省庁において把握するとともに、必要に応じ適切な対応を行う。

## 1. 日本テレビにおける取組

## (1) 放送

- ・ 令和3年8月7日「ズームイン!!サタデー」にて東京オリンピック公認プログラムとしてのアイヌ舞踊を現場から生中継。
- ・ 令和3年8月26日「スッキリ」にて、問題の放送に至った原因を検証した結果、および関係の皆様を取材したアイヌ民族の差別や歴史について放送。
- ・ 令和3年8月28日「検証 スッキリ アイヌ民族差別表現はなぜ放送されたのか」（26:30～27:00 関東ローカル）を放送。（STV 札幌テレビ放送では29日26:05～26:35）
- ・ 令和3年9月16日「スッキリ」にて特集企画「世界に届け！アイヌ舞踊」を放送。
- ・ 令和3年12月1日「スッキリ」にて特集企画「アイヌ語を未来につなぐ大学生」を放送。
- ・ 令和4年1月17日「スッキリ」にて特集企画「アイヌ伝統音楽を現代に！」を放送。
- ・ 令和4年3月16日「スッキリ」にて特集企画「人を想うアート アイヌ工芸」を放送。
- ・ 令和4年5月26日「スッキリ」にて熊谷和徳氏のパフォーマンスでアイヌ伝統歌を紹介。
- ・ 令和4年6月1日 日本テレビにて映画「アイヌモシリ」を放送、並行して「スッキリ」公式YouTubeにて監督インタビューを公開。

- ・令和4年7月7日・8日「ZIP!」GOGO おどろんコーナーにて2日間にわたりウポポイを紹介。
- ・令和4年9月20日「スッキリ」にて司会の3人がロケ取材した特別企画「ウポポイの魅力」を放送。
- ・令和4年12月13日「スッキリ」にて特集企画「多様性のチカラ#1」（チュック・ベッシャー氏の監修を受け制作した、多様性について理解を深める企画）を放送。
- ・令和4年2月6日「news every.」お天気コーナーに新キャラクター「ゆきポ」登場。「ゆきポ」は、様々なルーツや民族・文化の多様性を表現したキャラクターとして、関根摩耶氏の協力を得てデザインしたもので、アイヌ文様をまとっている。
- ・令和5年3月7日「スッキリ」にて特集企画「多様性のチカラ#2」を放送。
- ・令和5年5月9日「oha!4」「NNN ニュース ZIP!」にて「アイヌ民族の遺骨がオーストラリアから返還」のニュースを放送。
- ・令和5年5月30日 日本テレビにて多様性をテーマにした映画「H A F U」を放送。

## (2) 社内研修

- ・令和3年6月25日 「人権課題についての研修会」講師) 法務省人権擁護局 菊池浩局長 (当時)
- ・令和3年10月26日 アイヌ民族研修として、秋辺デボ氏による研修会を実施。
- ・令和4年9月15日 アイヌ民族研修として、札幌大学 本田優子教授による研修会を実施。

## (3) 社内啓発

- ・令和3年5月26日に開催した北海道大学アイヌ・先住民研究センター 北原モコットウナシ准教授の研修会で寄せられた疑問への回答をイントラ上の社内報に7月~9月、計6回掲載。
- ・令和3年8月2日 考査部発行メール 放送人としての感度(「スッキリ」BPO意見書について)
- ・令和3年12月 放送ガイドライン上に、アイヌ民族も含む「国内の人権問題」の記述を追加。
- ・令和4年3月 法務省「My じんけん宣言」に日本テレビホールディングスとして賛同・掲載。
- ・令和5年4月 番組基準に「人権」という項目を設け、人種・民族、性、職業、境遇、信条などによって差別的な取り扱いをしない旨を明記。

(4) 放送番組審議会

- ・令和3年9月28日 「スッキリ」および「検証番組」について審議。
- ・令和3年10月10日 「日テレアップDate!」で審議の様子を放送。

(5) 民放連の研修

- ・令和3年7月13日、10月5日、令和4年3月2日  
「放送番組における差別・人権に関する全社会議」

(6) BPO との研修

- ・令和3年10月1日 BPO 委員長代行や委員、制作現場の担当者らが参加し  
意見交換。

2. 放送倫理・番組向上機構（以下「BPO」という。）における審議

- 令和3年4月9日に、日本テレビの不適切な放送内容が放送倫理に違反する疑いがあるとして審議入りし、7月21日に審議結果を「日本テレビ『スッキリ』アイヌ民族差別発言に関する意見」として公表した。同意見において、BPOは「本件放送はアイヌ民族に対する、明らかな差別表現を含んだものだった」として放送倫理違反があったことを認定した。

3. 放送業界への対応

(1) 放送業界に対する要請

- 令和3年4月30日に総務省情報流通行政局長から日本放送協会（以下「NHK」という。）及び一般社団法人日本民間放送連盟（以下「民放連」という。）に対し、人権問題に係る対応について要請を行った。
- 令和3年6月14日に内閣官房アイヌ総合政策室長からNHK及び民放連に対し、差別や人権侵害を防止する必要性について改めて理解し配慮するよう要請を行った。

(2) 放送業界における取組

- 令和3年6月にNHKは、全国の放送局等に対し、本要請等を踏まえた注意喚起の文書を発出し、9月13日に所属の北海道管内の記者等に対してアイヌ民族の歴史等に関する勉強会を開催した。また、令和4年3月に札幌局で、アイヌ文化の正しい理解のため、アイヌ語のアクセント・発音等を記載した「単語帳」を作成し、アナウンサー等に配布した。
- 令和3年4月30日に民放連は、会員全社に対し、当該要請文書を送付の上周知し、7月13日にアイヌ差別表現問題に関する全社会議を開催した。また、同年10月5日及び令和4年3月2日に、アイヌ差別に関するものではないものの、差別・人権に関する全社会議を開催した。
- 令和4年5月26日に民放連は、「民族」を取り扱う場合や、多様化する「性」

- について、放送において差別的な取り扱いをしないことを十分意識できるよう、「民放連 放送基準」の改正を決定した（令和5年4月1日施行予定）。
- 令和5年5月22日に民放連は、令和3年7月13日に開催したアイヌ差別表現問題に関する全社会議の講演録を作成。会員全社に周知した。

#### 4. 関係省庁におけるアイヌ関連施策の取組

##### (1) 内閣官房

- 令和3年5月にアイヌ生活向上対策事業を実施している関係省庁から、事業の実施状況等についてヒアリングを行った。
- 令和3年6月14日に内閣官房アイヌ総合政策室長から都道府県知事に対し、  
に対して、関連する施策の充実、職員向けの研修の実施等、必要な取組を行うよう周知した。
- 令和4年3月に内閣官房、国土交通省、文化庁の連名にて、学校におけるアイヌに関する理解を深めるための取組として、修学旅行等においてウポポイが活用されるよう、文部科学省を通じ各教育委員会等に働きかける通知を发出した（別添1）。

##### (2) 法務省

- 日本テレビ放送網株式会社の社内研修への講師派遣（令和3年6月）
- 中央省庁等の職員を対象とする人権に関する国家公務員等研修会において、「アイヌの人々と人権」をテーマとした研修を実施（令和3年8月～10月）
- 公益財団法人人権教育啓発推進センターにおいて、アイヌに関する企画展示（「アイヌ文化の歴史と現在」）を実施（令和3年10月）
- 公益財団法人アイヌ民族文化財団が道外で開催する「アイヌ文化フェスティバル」と法務局が連携した人権啓発活動を実施（令和3年3回、令和4年3回）
- SNSを利用した情報発信（随時）
- アイヌの人々に対する国民の理解を促すよう、インターネットバナー広告及びインターネットテキスト広告を実施（令和3年7月～8月）
- 「アイヌフォーラム北海道」を開催（委託事業、令和4年3月、令和5年2月）
- 札幌法務局人権擁護部から北海道環境生活部アイヌ施策推進局に対し、アイヌの人々に関する人権相談の法務局と北海道との相談連携について要請し、連携体制を構築（令和3年9月）
- 公益財団法人人権教育啓発推進センターの実施する「アイヌの方々のための相談事業」につき、法務省の人権擁護機関との連携を開始（令和4年5月）
- アイヌの人々の文化・歴史への理解を深め、アイヌの人々への偏見・差別を解消するため、啓発動画「アコロ青春 a=kor アコロ〔アイヌ語で「私たちの」〕」を制作・インターネット配信（令和5年3月～）。

- 令和5年6月に内閣官房、法務省、国土交通省及び文化庁の連名にて、アイヌの人々の人権について子どもたちが考えるための取組として、啓発動画「アコロ青春 a=kor アコロ〔アイヌ語で「私たちの」〕」が修学旅行等の事前学習教材として活用されるよう、文部科学省を通じ各教育委員会等に働きかける通知を発出した（別添2）。

### （3）国土交通省

- アイヌの人々の歴史、文化について国民の一層の理解を促進するため、令和5年度予算において、ウポポイのコンテンツ充実等を通じた情報発信の強化、児童生徒のアイヌに関する学習の理解を深める効果的な副教材の作成など、アイヌの伝統等の普及及び啓発に必要な経費を計上。
- （公財）アイヌ民族文化財団が以下の通り国民の理解を促進する取組を実施。
  - ・講演会の開催 令和2年度実績3回  
令和3年度実績3回  
令和4年度実績3回
  - ・セミナーの開催 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実績なし  
令和3年度9講座実施  
令和4年度17講座実施

### （4）文化庁

- 国立アイヌ民族博物館における教育普及事業の充実  
令和5年度予算における重点項目として、アイヌの歴史や文化に関する一層の理解促進のため、教員向け研修の実施など、国立アイヌ民族博物館が実施する教育普及事業の充実に必要な経費を措置。
- 児童生徒の学習用動画教材の開発・配信  
アイヌの歴史や文化をより深く理解できるよう、小・中・高の社会科授業で活用できる動画教材を開発。令和5年4月から活用事例等と共に配信を開始し、教育委員会等に対して活用を呼び掛けた。
- 博物館を活用した教員向け研修機会の提供  
前年度に引き続き「教員のための博物館の日 at 国立アイヌ民族博物館」を開催した（令和4年8月1日）。今年度は、令和5年7月31日開催予定。
- 研修講師（博物館職員）の派遣  
北海道教育委員会主催で行われた北海道教育庁胆振教育局初任段階教員研修3年次研修の講師として博物館職員を派遣した（令和3年9月15日オンライン参加124名）。
- 博物館刊行物における人権啓発記事掲載

法務省と連携し、博物館刊行物「国立アイヌ民族博物館ニュースレター ANUANU」において、法務省「アイヌの人々への理解を深め偏見や差別のない社会を」を掲載した（令和3年7月(vol. 5)、令和4年11月(vol. 10)）。

#### 5. 東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えた情報発信等

- 令和3年7月に政府広報BS朝日「宇賀なつみのそこ教えて！」において「ウポポイで発信する アイヌ文化の魅力！」を放送。
- 内閣官房、国土交通省、文化庁、北海道、札幌市及び公益財団法人アイヌ民族文化財団の共催により、東京オリンピックのマラソン・競歩が札幌開催される令和3年8月5日から8日までの4日間、さっぽろテレビ塔前でアイヌ舞踊を実施し、その映像をインターネットでライブ配信した。また、その映像の一部はオリンピックの公式映像として世界に発信されるとともに、国内テレビ地上波等においても放送された。
- 令和3年7月から9月にかけてNHKワールドでアイヌ文化とウポポイについて特別番組を国際放送した。

以 上

3受文科初第1172号  
令和4年3月9日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
附属学校を置く各国公立大学法人学長 殿  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条  
第1項の認定を受けた各地方自治体の長

文部科学省初等中等教育局長  
伯井美德

民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）への修学旅行等の実施について

民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）への修学旅行等の実施について、内閣官房アイヌ総合政策室をはじめとした関係省庁から別添のとおり依頼がありましたので、今後の修学旅行等の実施に当たって、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

併せて、域内の市区町村教育委員会、所管又は所轄の学校及び学校法人に対しても、お知らせいただくようお願い申し上げます。

閣 副 第 1 9 8 号  
国 北 総 第 9 1 号  
3 文 庁 第 2 6 9 7 号  
令 和 4 年 3 月 7 日

文部科学省初等中等教育局長  
伯 井 美 徳 殿

内閣官房アイヌ総合政策室長  
小 原 昇 (公印省略)  
国土交通省北海道局長 高 橋 季 承 (公印省略)  
文化庁次長 杉 浦 久 弘 (公印省略)

民族共生象徴空間 (愛称: ウポポイ) への修学旅行等の実施について (依頼)

令和元年9月6日に閣議決定された「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」(以下「基本方針」という。)においては、「政府は、存続の危機にあるアイヌ語の復興に向けた取組、アイヌ文化の振興等の充実及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に関する取組に今後とも一層努める。」とされています。これに基づき、基本方針に定める「アイヌの歴史、文化等に関する展示及び調査研究並びにアイヌ文化の伝承、そのための人材育成、体験交流、情報発信及び豊かな自然を活用した憩いの場の提供その他の取組を通じてアイヌ文化の復興に関する我が国における中核的な役割を担う」ための拠点として、令和2年7月12日、北海道白老町に民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ。以下「ウポポイ」という。)を設置したところです。

ウポポイの開業に当たっては、基本方針の趣旨に鑑み、令和元年10月31日付閣副第546号・国北総第70号・観産第660号・元文庁第1026号「民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ)への修学旅行等の実施について(依頼)」において、学校における遠足・修学旅行等へのウポポイの活用について学校等への情報提供への格段の御配慮をお願いしたところです。

また、令和2年度より順次実施されている新たな学習指導要領や同解説では、小学校、中学校、高等学校の社会科等において、アイヌの文化等に関する内容が盛り込まれております。加えて、学校においては、地域の実情や児童生徒の発達段階に応じて、人権教育の一環として、アイヌの人々に関する指導が行われているところです。

このような中で、令和3年3月12日には、日本テレビ放送網株式会社の番組において、アイヌの人々を傷つける非常に不適切な内容が放送される事案が発生したところです。政府としては、再発防止検討会においてこのような事態を再び起こさないための検討を行い、再発防止に向けた取組を取りまとめたところであり、当該取組においては、アイヌ文化の復興・創造等の拠点である民族共生象徴空間(ウポポイ)を活用した情報発信や国立アイヌ民族博物館を通じた啓発事業の一層の充実・強化を図ること等により、アイヌの人々の歴史、文化について国民の理解を促進することとしております(各都道府県・指定都市教育委員会教育長等に対しては、別添の通り、文化庁より「アイヌの人々に対する不適切な放送事案を踏まえた



再発防止に向けた取組について(通知)」（令和3年6月16日付け3文庁第605号）により通知）。

これらを踏まえ、アイヌの人々の歴史、文化について国民の理解を促進する上で、学校におけるアイヌに関する理解を深めるための取組は重要であると考えことから、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、学校における遠足・修学旅行等において「ウポポイ」が活用されるよう、各都道府県教育委員会等を通じ、改めて所管及び域内の市町村管下の学校等に「ウポポイ」に関する情報を提供していただきたく、格段の御配慮をお願いいたします。

※ 「民族共生象徴空間」とは、我が国の先住民族であるアイヌの歴史や文化の魅力に様々な角度から触れることができるアイヌ文化の復興・創造等の拠点であり、愛称「ウポポイ」はアイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」を意味しています。

(参考)

○ウポポイポータルサイト

<http://ainu-upopoy.jp/>

・【ウポポイ(民族共生象徴空間)とは】

国立アイヌ民族博物館

国立民族共生公園

<http://ainu-upopoy.jp/about/>

・【お知らせ】

<http://ainu-upopoy.jp/information/>

・【アクセス】

<https://ainu-upopoy.jp/access/>

・【教育関係者のみなさまへ】

<http://ainu-upopoy.jp/education/>

5 受初児生第 4 号  
令和 5 年 6 月 28 日

各都道府県教育委員会担当課長  
各指定都市教育委員会担当課長  
各都道府県私立学校主管課長  
附属学校を置く各国公立大学法人担当課長 殿  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項  
の認定を受けた各地方公共団体の担当課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長  
伊藤 史 恵

#### アイヌの人々の人権に関する啓発動画の活用について

アイヌの人々の人権に関する啓発動画の活用について、法務省人権擁護局をはじめとした関係省庁から別添のとおり依頼がありました。

については、北海道への修学旅行等の事前学習教材として本動画を御活用していただくよう、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

併せて、域内の市区町村教育委員会、所管又は所轄の学校及び学校法人に対しても、お知らせいただくようお願い申し上げます。

閣 副 第 4 9 8 号  
法 務 省 権 啓 第 7 0 号  
国 北 総 第 3 5 号  
5 文 企 調 第 2 6 号  
令 和 5 年 6 月 2 7 日

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 殿

内閣官房アイヌ総合政策室参事官（公印省略）  
法務省人権擁護局人権啓発課長（公印省略）  
国土交通省北海道局総務課長（公印省略）  
文化庁企画調整課長（公印省略）

アイヌの人々の人権に関する啓発動画の活用について（依頼）

この度、法務省においてアイヌの人々の人権に関する啓発動画「アコロ青春 a=kor アコロ [アイヌ語で「私たちの」]」を公開しました。

本動画は、アイヌ民族にルーツを持つものの、そのルーツを意識せずに生きてきた青年が、同世代のアイヌの人々などを訪ね、アイヌ民族の歴史や文化を学び、アイヌの人々に対する差別について考えることで、違いを認め、お互いを尊重し合い、共に生きる社会を実現することの大切さに気付く過程を追った作品です。

現在、貴省におかれては、学校等における遠足・修学旅行等に民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）を活用する観点から、学校等に対してウポポイに関する情報を提供する取組を行っているものと承知しておりますが、あわせて、学校等における遠足・修学旅行等の事前学習教材として、本動画を御活用いただくことは、こどもたちにアイヌの人々の伝統等に関する知識の普及啓発等を図るとともに、アイヌの人々の人権について考える上で大変有意義なことと考えております。

また、昨年7月に開催されたアイヌ政策推進会議（第13回）においても、

出席した委員から本動画を学校等における北海道への遠足・修学旅行等の事前学習教材として御活用いただくことへの期待が述べられたところです。

つきましては、各都道府県教育委員会等を通じ、所管及び域内の市町村管下の学校等に、本動画を北海道への遠足・修学旅行等の事前学習教材として御活用いただきますよう、格段の御配慮をお願いいたします。

なお、本動画は YouTube 法務省チャンネルで公開しているほか、全国の法務局・地方法務局にて DVD の貸出し及びリーフレットの配布に対応しております。

【動画掲載 URL】 <https://youtu.be/V6DGN1ekTjQ>



## アイヌの人々

アイヌの人々に対する理解を深め、  
偏見や差別をなくすことが必要です。

アイヌの人々は、固有の言語や伝統的な儀式・祭事、「ユカリ」などの多くの口承文芸等、独自の豊かな文化を持っています。近世以降のいわゆる同化政策等により、今日では、その文化の十分な保存・伝承が図られているとは言い難い状況にあります。

特に、アイヌ語を理解し、アイヌの伝統等を担う人々の高齢化が進み、これらを次の世代に継承していく上で重要な基盤が失われつつあります。

政府は、平成19年9月に採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や、平成21年7月の「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」による報告を踏まえ、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進しています。

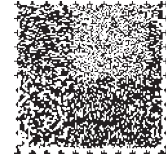
また、令和元年5月に施行された「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」では、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会を実現することを目的として、アイヌの人々への、アイヌであることを理由とした差別的禁止に関する基本理念や、アイヌ政策を総合的かつ継続的に実施するための支援措置などが定められています。政府は、同法に基づき、従来の文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興を含めた施策を推進しています。

令和2年7月、アイヌ文化の復興・創造の拠点として、北海道白老郡白老町に「民族共生象徴空間」（愛称：ウポポイ）が開業しました。こちらは、アイヌの暮らしや伝統芸能を様々な視点から体感することができる場となっています。

法務省の人権擁護機関では、アイヌの人々に対する理解と認識を深め、アイヌの人々に対する偏見や差別的解消を目指して、人権啓発活動や人権相談、調査救済活動に取り組んでいます。



ウポポイ ウェブサイト  
<https://ainu-upopoy.jp/>



法務省チャンネル

検索

<https://youtu.be/V6DGN1ekTJQ>

本DVDに収録されている映像は、動画共有サイト  
YouTube「法務省チャンネル」で視聴可能です。



人権について困ったことがあれば…。  
ひとりで悩まずにご相談ください

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

ゼロゼロ みんなの ひゃくとおぼん  
 0570-003-110

子どもの人権110番

ゼロゼロ なのの ひゃくとおぼん  
 0120-007-110

女性の人権ホットライン

ゼロ ナナゼロ の ハートライン  
 0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

インターネット人権相談    
パソコン、携帯電話、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/>



パソコン、携帯電話、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

### 人権ライブラリー

人権に関する資料（図書、ビデオ、DVD、展示パネル）を借りたい方、お探しの方、人権に関する視察・研修や打合せスペースをお探しい方は、人権ライブラリーをご利用ください。遠方の方でも、郵送等による貸出しも行っていきます。詳細は下記までお問い合わせいただくか、人権ライブラリーのウェブサイトを参照ください。

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4F  
TEL: 03-5777-1919 FAX: 03-5777-1954

Eメール [library@jinken.or.jp](mailto:library@jinken.or.jp)

ウェブサイト <https://www.jinken-library.jp>

開館時間 午前9時00分から午後5時00分まで（土日、祝日、年末年始は休館）

人権ライブラリー

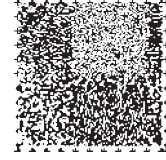
検索

アイヌの人々の人権に関する  
啓発動画

企画 法務省人権擁護局

公益財団法人人権教育啓発推進センター

制作 株式会社 桜映画社



Movie about the human rights of the Ainu People

アコロ青春  
aikor

アコロ（アイヌ語で「私たちの」）



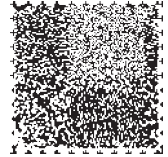
陸上選手として活躍した過去に区切りをつけ、東京から故郷に戻ってきた一人の青年。北海道沙流郡平取町。多くのアイヌの人々が暮らす町。アイヌにルーツを持ちながら、アイヌとは無縁に生きてきた青年はアイヌ文化の継承者として生きることを決意し、小さな旅へと出発する。旅の中でさまざまな分野で活躍する同世代のアイヌたちを訪ね、触れ合い、語り合いながら「アイヌの過去と現在、未来」を深く考えていく…

主人公の姿を通して、自らのアイデンティティとは何か、さまざまな背景を持った人たちが違いを尊重し共生していくには何が必要なのか、を問いかける。

僕はアイヌではありませんが、  
まだまだアイヌ文化を学んでいる途中なのです。

### 平村太幹

小さい頃から走るのが得意で、陸上選手として活躍するべく東京の大学に進学。大学の途中まではアイヌであることを特に意識したことはなかったが、陸上を辞めるタイミングで、アイヌの文化を伝える仕事をしたいと北海道に戻る。仕事でコタン（集落）の再現やチセ（アイヌの伝統的な住居）の修復を行いながら、アイヌの伝統的な木彫に魅せられ作品作りにも励んでいる。



本DVDに収録されている映像は、  
動画共有サイトYouTube  
「法務省チャンネル」で視聴可能です。

法務省チャンネル

<https://youtu.be/V6DGN1ekTJQ>

### Contents



### アイヌの精神文化と歴史 (ウポポイにて)

公益財団法人アイヌ民族文化財団 民族共生象徴空間運営本部  
文化振興部 体験教育課 主任 新谷裕也

カムイは日常のいろんなところにいる  
新谷裕也さんは北海道白老町にある民族共生象徴空間「ウポポイ」に勤務し、舞踊や儀式を行っています。ウポポイ内のチセ（アイヌの伝統的な住居）の中で、アイヌの精神文化について話を聞きます。

公益財団法人アイヌ民族文化財団 民族共生象徴空間運営本部  
国立アイヌ民族博物館 資料情報室 学芸主査 八幡巴絵  
公益財団法人アイヌ民族文化財団 民族共生象徴空間運営本部  
本部長 齊藤基也

八幡巴絵さんの案内で国立アイヌ民族博物館にて、アイヌの15世紀後半から近代の歴史を振り返ります。その後、齊藤基也さんとともに、アイヌの方々の意向に沿わないまま発掘収集された「アイヌの人のたちの遺骨」を管理する慰霊施設を訪ね、その役割を伺います。

### アイヌの伝統的な文化

工芸家 関根摩耶さんの祖母 貝澤雪子

アイヌ料理が、アイヌ文化に興味をもつきっかけに  
貝澤雪子さんに作り方を教えてもらいながら、冠婚葬祭や儀式などで振る舞われるシト（団子）とチエプオハウ（魚汁）を作ります。

### アイヌの人々の人権についての座談会

二風谷出身 アイヌにルーツを持つ 関根摩耶

アイヌのことを一つ一つでも知っていたら差別は少なくなる  
差別について思うこと、インターネット投稿についてなど、関根摩耶さんを進行役に新谷裕也さんと平村太幹さんにアイヌの「今」と「これから」を語りあってもらいます。

### 次世代に伝える

平取町教育委員会生涯学習課 アイヌ文化学習係 関根健司  
株式会社平取町アイヌ文化振興公社 アイヌ文化教育推進係 原田啓介

子どものうちからアイヌ語に  
触れてもらうことが重要  
最後に関根健司さんと原田啓介さんを訪ねます。  
2人は、アイヌ語の現状、復旧・普及活動のために子どもたちを対象としたアイヌ語教室も行っていきます。

